

令和6年度ひょうご人権シンポジウム 「多様化する社会をどう生きるか」報告

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会

はじめに

令和6年11月、(公財)兵庫県人権啓発協会は、令和5年度「人権に関する県民意識調査(以下、「調査」)」において県民の皆さんが特に関心を示された人権課題について、その解決に向けての方策を考える「ひょうご人権シンポジウム」を開催しました。

第1回となる令和6年度は「インターネットによる人権侵害」の問題と「子どもの人権」をテーマとしました。「インターネットによる人権侵害」は、令和5年度調査において県民の関心度が51.1%と最も高く、また「子どもに関する人権上の問題」も40.0%と、多くの回答者が関心を示した課題でした。そこで、インターネットに関する問題の中で、特に子どもに関わる人権課題と重なる問題に焦点を当て、今回のシンポジウムを開催することとしました。

開催日時、会場、登壇者等は、下記のとおりです。

- (1) 開催日時 令和6年11月12日(火) 13:30~16:00
- (2) 場 所 兵庫県立のじぎく会館 大ホール
- (3) 当日参加 46名(他に(公財)兵庫県人権啓発協会HPでも公開)
- (4) 登壇者

コーディネーター 五百住 満(元関西学院大学教授、兵庫県人権教育研究協議会会長)

パネリスト 川西 悦子(自立援助ホーム「若葉」代表)
増井 啓太(追手門学院大学心理学部 准教授)
富永 和典(兵庫県立舞子高等学校長)

限られた紙幅の中ではありますが、以下に「多様化する社会をどう生きるか ~いま、子どもたちを取りまく環境を考える~」と題して開催した第1回「ひょうご人権シンポジウム」の概要を報告します。

1 趣旨説明

今回のシンポジウムでは、登壇者の紹介に続いて、最初にコーディネーターから今回のテーマと本シンポジウムの目的について趣旨説明を行い、それに続いてパネルディスカッションを行いました。

五百住元関西学院大学教授による趣旨説明の要旨は、下記のとおりです。

(趣旨説明要旨)

- (1) 現在は、先行きが不透明で、将来を予測することが困難な時代である。このような困難な時代を子どもたちは、どう生きていくのか。そのために、私たちはどう支援していくべきかを、このシンポジウムで考え



案内チラシ



パネリストの皆さん

左から、川西さん、増井さん、富永さん



五百住さん

ていきたい。

- (2) 経済的に困難な世帯の割合が増加し、また児童虐待の増加傾向が見られるなど、子どもの成長の基盤である家庭環境の問題も大きくなっている。従来よりも厳しい家庭環境の中で成長していかなければならない子どもが増加している。
- (3) 子どもの生活スタイルも、自然環境から遊離してきており、人間が当然に有するべきたくましさや自他の生命の尊重の精神を身につける機会が奪われていることが指摘されている。
- (4) 子どもたちの人間関係を構築する力や、社会性の減少といった問題も指摘されている。
- (5) インターネット等を通じて提供される有害情報により子どもたちが犯罪に巻き込まれ、また加害者になるなどの被害や、インターネット上の「掲示板」への匿名の書き込みによる誹謗中傷やいじめといった、従来の子どもの身近にはなかった問題が新たに生じている。

2 パネルディスカッション（パネリストによる発表）

趣旨説明に続いて、3人のパネリストが子どもたちの現状と各課題への対応について基調報告を行い、その後、客席の参加者も交えての質疑応答と討議を行いました。

以下に各パネリストによる基調報告の要旨をご紹介します。

(1) 自立援助ホーム「若葉」について（川西悦子さん）

- ① 自立援助ホームとは、虐待等が原因で家庭にいらなくなった子どもたち（義務教育終了後の15歳以上の子どもたち）が入所する施設である。
- ② 2024年4月1日からは退所する年齢の枠が撤廃され、都道府県等が必要と判断する時点まで支援を受けることができるようになった。
- ③ 子どもたちに対する虐待には、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待等がある。
- ④ ホームに来る子どもたちの多くは虐待を受けた子どもたちであり、そのような子どもたちの課題としては下記のようなことが挙げられる。
 - ア 自尊心の低さ
 - イ 虐待のトラウマ
 - ウ 悩みを相談したことがない子どもたちは相談するタイミングがわからない
 - エ 構って欲しい（愛着障害。幼い時に愛着形成されていない）
 - オ 人との関係性が取れない
- ⑤ 「若葉」では、退所後も自立支援担当職員が対応して子どもたちとの連絡、家庭訪問、食料支援等の支援を行っている。
- ⑥ 「若葉」の定員は6名で、現在6名が入所中だが、児童相談所からの入所依頼は非常に多く、依頼を断らざるを得ない状況である。
- ⑦ 将来6名の定員を9名とし、困っている子どもたちが安心して生活できる居場所を作っていきたい。



川西さん

(2) 子どもを取り巻くインターネット上の人権問題（増井啓太さん）

- ① 令和5年度調査では、子どもに関して人権上特に問題があると思われることとして「子ども同士のいじめ(インターネットを使ったものも含む)」が47.2%と全体で2番目に多い割合であった。

- ② いじめを受けた時の身体反応＝物理的な（身体的な）痛みであり、いじめ＝ヒトの生命を脅かすものと捉えるため、いじめを受けるとストレスを感じ、その結果、被害者の心身の健康に悪影響が出る。
- ③ ネットいじめの認知件数は増加傾向にある。
- ④ ネットいじめの特徴は、従来型はいじめよりも「匿名性」が高く、身近な関係を越えた広域でのいじめが多いことである。
- ⑤ ネットいじめは匿名性が高いため、従来型いじめより感情的・衝動的な理由で行われ、エスカレートしやすい。
- ⑥ 「匿名性」が被害者に与える影響として以下のようなことが挙げられる。
- ア 加害者が特定できずに周囲の誰もが信用できないと考える：「孤立性」
- イ いじめからの逃げ場がどこにもないと捉える：「不可避性」
- ウ 被害がどこまでも波及することを危惧する：「波及性」
- エ 「波及性」を脅威として感じ、それが援助要請・相談行動を抑制するため、周囲に助けを求めることを躊躇する。
- ⑦ 近年ではオンラインゲームを介したいじめが多い。
- ⑧ ネットいじめと従来型いじめの発生には関連があると考えられ、ネットいじめ加害者は従来型いじめも行いやすく、ネットいじめ被害者は従来型いじめの被害にも遭いやすい。
- ⑨ ネットいじめの多くは実社会のいじめとリンクしている場合が多く、ネット上と現実世界の両方を捉えた上で対応することが原則であること。
- ⑩ プロバイダや相談機関に通報すれば、加害者が特定でき（孤立性の低減）、いじめ行為を止めさせ（不可避性の低減）、不特定多数への波及を防ぐ（波及性の低減）ができることを子どもたちに教育する必要がある、そのためには自治体やプロバイダ業者などの連携が不可欠である。
- ⑪ ネットいじめ被害時の遮断的対処（ネットを見ないようにする、サイトの閉鎖、アカウントやアドレスを変更するなど）は短期的・長期的な否定的影響を強めることになるので、遮断的対処以外の対処を取る（取れる）ことを教育・指導することが重要であること。
- ⑫ まとめ
- ア インターネットは特殊な環境であるが、現実社会の延長線上にある。
- イ 従来型いじめの対策や傍観者を低減するための対応は、ネットいじめの抑制にも有効である。
- ウ ネットが持つ「匿名性」の高さを低減させることができることを被害者、加害者に教育・指導することが重要である。
- エ 人権や適切なコミュニケーションに関する教育・指導には、ネットいじめが発生しにくい環境を設定することが必要である。



増井さん

（３）高校生と人権（富永和典さん）

- ① 兵庫県立舞子高等学校について
- ア 平成14年に全国初の「環境防災科」を設置したこと、その他現状など
- イ 舞子高校における人権教育及び教職員の人権研修について
- ② 高校生に関わる課題（参考：生徒指導提要など）としては、いじめ、暴力行為、少年非行、児

童虐待、自殺（未遂も）、中途退学、不登校、インターネット・携帯電話に関わる問題、性に関する課題、多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導などが挙げられる。以下に、それぞれの課題について述べる。

ア 児童虐待には、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待等があるが、法に基づく学校の対応と関係機関との連携が求められる。

イ インターネット・携帯電話に関わる問題

- ネット上の危険な出会い、自画撮り被害、誹謗中傷や炎上など
- 悪質な投稿、人間関係のもつれ、最近は「闇バイト」も

ウ 性に関する課題

- 性的マイノリティに対する無理解や偏見
- 性犯罪や性暴力（デートDV、セクハラなど）

エ 多様な背景を持つ児童生徒への指導

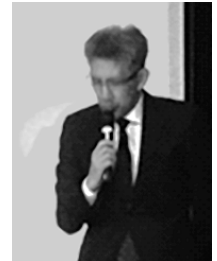
- 発達障害、精神疾患、健康問題、家庭や生活背景（ヤングケアラー）など
- 外国人児童生徒（多様な文化的・言語的な背景）

③ 人権に関わる取組について

ア いじめや虐待など生徒に関わる課題は、「子どもの人権」を守るという視点からの取組が必要であり、教員にその意識を醸成していくことが不可欠である。

イ 高校には道德の時間はなく、教育活動全体で取り組むが、どう体系的に行うかが課題である。

ウ 本校の環境防災科の取組を普通科にさらに広げて、学校全体として人権意識の高揚に取り組む必要がある。



富永さん

3 まとめ

質疑応答及び意見交換の後、コーディネーターである五百住元関西学院大学教授により今回のシンポジウムの総括が行われました。以下に、その要旨をまとめます。

- (1) 多様化する社会の中で、子どもがたくましく生きていくためには子ども一人ひとりの well-being を保障していく必要がある。そのためには、法の整備とシステムの構築と教育実践の取組を大人・子ども（子どもの意見を採り入れて）協働でしっかり展開していく必要があるのではないかな。
- (2) well-being の概念として有名なものに、「PERMA」という指標がある。これは「Positive Emotion（ポジティブな感情）」「Engagement（何かへの没頭）」「Relationship（人との良い関係）」「Meaning and Purpose（人生の意義や目的）」「Achievement/ Accomplish（達成）」の5つの要素を満たしていると幸せである、とするもので、その頭文字をとって「PERMA」と呼ばれているので、ご紹介しておく。

※本シンポジウムの録画をご覧になりたい方は、下記の URL か、または二次元コードからご覧になれます。

URL https://www.youtube.com/watch?v=_vUI5hKxSUA



二次元コード